

市町村国保レセプトデータ等活用支援事業

(1) レセプトデータ等分析・活用事業

事業概要	令和3年度実績
<p>レセプトデータ等の分析を通じて市町村の健康課題を明確にし、市町村が地域の課題に応じた保健事業計画を立案・実施できるよう支援する。また、分析結果の活用法に関する市町村担当者向けの研修会等を開催する。</p>	<p>① KDB補助システム利用環境整備 市町村が、被保険者の医療・健診データの抽出や分析に活用している国保データベース（KDB）システムの操作性を高め、効率的な保健事業の実施を支援するための環境整備（補助システムの導入）を実施した。</p> <p>導入システム名：DHパイロット 委託業者：(株)ウェルクル 本格稼働：R4.4月</p> <p>② データ分析による市町村国保保健事業支援 民間事業者への委託により、健診データと医療費の関連分析や地域ごとの特徴分析を実施。結果については、年度内に市町村に情報提供することとしている。</p> <p>委託業者：(株)データホライゾン</p> <p>③ 市町村国保レセプトデータ等分析・活用支援 医療・健診データを活用して保健事業を企画・実施できる人材を育成するため、市町村向けの研修会を実施した。県立看護大学に委託し、市町村を訪問してグループワーク形式で指導する事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が困難となったため、オンラインでの実施となった。希望する市町村数も伸び悩んだ。</p> <p>実績：3月4日（串間市） 予定：3月18日（都城市）</p>

(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

事業概要	令和3年度実績
<p>二次医療圏ごとに医師を中心とした多職種連携体制を構築し、糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、糖尿病連携手帳の活用に関する医師向け研修会を開催するとともに、多職種勉強会を実施する。</p>	<p>① 糖尿病連携手帳の活用に関する医師向け研修会</p> <p>糖尿病連携手帳の活用について理解を広めるとともに、各二次医療圏における多職種連携体制構築の推進を図るため、糖尿病の診断及び治療の方針を定める医師を対象とした研修会を開催した。</p> <p>日時：令和3年9月27日（月）19時から（オンライン形式） 内容：「糖尿病連携手帳を活かした多職種連携」 講師：日南市立中部病院 病院長 中津留 邦展 先生 「糖尿病合併症予防のために出来ること」 講師：宮崎大学医学部内科学講座 血液・糖尿病・内分泌内科学分野 助教 上野 浩晶 先生 参加者：医師 61名、歯科医師 7名 委託先：宮崎県医師会</p> <p>② 多職種勉強会</p> <p>県保健所において二次医療圏ごとに多職種勉強会を開催し、糖尿病連携手帳の普及及び多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、事務職員、市町村・保健所職員など）の連携体制の構築を図ることにより、新規透析導入患者の数の減少を目指すこととしていたが、新型コロナウイルスの対応等の都合もあり、ほとんどの保健所で実施することができなかった。</p> <p>実績：日南保健所（糖尿病専門医と研修会開催に向けた打合せを実施したが、新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度中の開催には至らなかった。）</p>

(3) 適正服薬推進事業

事業概要	令和3年度実績
<p>市町村が行う重複服薬者等に対する保健指導を支援し、適正服薬による健康保持及び医療費適正化を推進するため、市町村保健師と共に訪問指導を行う薬剤師を派遣する。</p>	<p>① 県医師会への協力依頼 8月2日、県医師会担当理事に事業の趣旨を説明し、協力を依頼した。</p> <p>② 市町村向け事業説明会 新型コロナの影響で事業説明会の開催が困難であったため、8月17日に事業内容説明の文書を送付。 7町村は重複服薬の該当者なし、18市町が参加した。 (1市は独自事業として実施)</p> <p>③ 訪問指導対象者の選定 事業参加市町において、抽出ツールを用いて訪問指導候補者(計301名)のリストを作成。 県薬剤師会に依頼して、薬学的助言・指導の優先度付けを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学的指導が早急に必要者 18名 ・指導が必要である者 21名 ・できれば指導を行った方がよい者 19名(計58名) <p>この結果に基づき、市町が薬剤師との訪問指導について検討したところ、対象者の同意が得られないケースが多く、最終的に薬剤師の派遣依頼があったのは2名(2市)となった。</p> <p>新型コロナの感染拡大や、対象者本人の心身のタイミングが合わない等の理由で訪問日の調整が難しく、2市とも薬剤師との同行訪問は実施できなかった。</p> <p>しかし、担当薬剤師と情報を共有することによって、市町村保健師と担当薬剤師が連携して対象者を見守ることができた。</p> <p>また、薬剤師との打合せを通して専門的見地から助言を受けることができた。</p>